

令和8年1月からの確認検査手数料等の改定のお知らせ

一般財団法人ふくしま建築住宅センター

日頃、当センターをご利用いただき感謝申し上げます。

令和8年1月1日から、建築物省エネ法の「建築物エネルギー消費性能基準」の適合検査を要する場合等の完了検査に関する手数料や、BELS 評価書の複数交付に関する手数料を改定させていただきます。

これからも、迅速で正確な審査を心掛け、より一層業務の品質とサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解のうえ、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

1. 確認検査手数料

令和8年1月1日以降の申請から、建築物エネルギー消費性能基準(以下「省エネ基準」)の適合検査を要する場合の完了検査手数料は次のようになります。

完了検査手数料の抜粋

(非課税)

省エネ基準の 適合検査を要する 床面積の合計	特例の 有・無	完了検査 手数料 (今回改正なし)	省エネ基準の適合検査に係る 完了検査手数料への加算額 確認済証がセンター交付	
			一戸建て 専用住宅	左欄以外
30 ㎡以内	あり	16,000円	1,600円	3,200円
	なし	24,000円	2,400円	4,800円
30 ㎡～ 100 ㎡以内	あり	19,000円	1,900円	3,800円
	なし	26,000円	2,600円	5,200円
100 ㎡～ 200 ㎡以内	あり	26,000円	2,600円	5,200円
	なし	32,000円	3,200円	6,400円
200 ㎡～ 500 ㎡以内	あり	41,000円	4,100円	8,200円
	なし	56,000円	5,600円	11,200円
※1:省エネ基準に係る計画に、一定範囲内で省エネルギー消費性能を低下させる軽微な変更(ルート B)等がある場合は、別途加算額があります。なお、この軽微な変更に関し、軽微変更該当証明書など関係法令に基づく通知書等を添付する場合は、加算はありません。				
※2:直前の確認済証の交付が当センター以外の場合、完了検査の手数料は、別途加算額があります。				
※3:加算額は、当センターホームページ・手数料表をご覧ください。				

このほか、建築物の確認検査手数料、構造審査加算額、工作物・昇降機の手数料、仮使用認定手数料などについては、当センターホームページをご覧ください。

また、「建築物の特例の有・無」が混在する場合の申請手数料の算定方法について、ホームページに掲載する予定です。



一般財団法人

ふくしま建築住宅センター

2. BELS 評価手数料（BELS 評価書の複数通数の交付料金）

令和8年1月1日以降の申請から、住棟、住戸毎、用途区分毎又は部分毎に評価書の交付を求める場合(=複数交付)は、交付する通数に応じて次の額を、BELS 評価手数料に加算させていただきます。

BELS 評価書の複数交付の場合の加算額

(税込価格)

$$\text{加算額} = (\text{交付を求める評価書の合計通数} - 1 \text{通}) \times 5,500 \text{ 円}$$

※建築物エネルギー消費性能適合性判定などを当センターで先行して申請され、BELS 評価手数料が減額となる場合であっても、上記の加算額は減額対象となりません。

※BELS 評価手数料は、当センターホームページをご覧ください。

【今回、上記の加算額のほかに、BELS 評価手数料の額の改定はございません。】

また、1棟の BELS 評価において、「申請の対象とする範囲」が「住戸」、「住棟」、「非住宅」又は「複合建築物」の複数となる 1 つの申請書での提出も受付いたします。

なお、申請の対象とする範囲の BELS 評価上必要となる関係図書は、提出をお願いします。

<お問い合わせ・申請書の提出先:最寄りの事務所をお願いいたします。>

- ・県北事務所(福島市) 電話 024-573-0121 FAX:024-573-0125
- ・県中事務所(郡山市) 電話 024-995-5022 FAX:024-995-5033
- ・いわき事務所(いわき市) 電話 0246-35-1050 FAX:0246-35-1055
- ・会津事務所(会津若松市) 電話 0242-38-3611 FAX:0242-38-3699

センター本部 福島市五月町 4 番 25 号 福島県建設センター4F
電話 024-573-0118 FAX:024-573-0160



一般財団法人

ふくしま建築住宅センター